

## (令和 5) 2023 年 事業計画

### I 事業期間 (令和 5) 2023 年 4 月 1 日～ (令和 6) 2024 年 3 月 31 日

### II 事業実施の方針

障がい者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービスを継続実施します。

「エール」では作業面に関しては、リサイクル関連を主体に取り組む予定です。事業所内でも家電清掃が実施できるよう【お～さかぶらざ～ず】とコラボし、「リサイクルで大阪を笑顔にする！」というコンセプトで取り組みを行っていきます。今年度は、清掃作業がメインですが、今後は、不用品（家電）回収に伴う集客、誘客する為の宣伝方法を検討するとともに、清掃⇒パソコンの分解・組立⇒写真撮影⇒ネット販売⇒梱包⇒出荷までの一連の流れをサポートして頂きながら、更なる工賃アップに繋げていきます。また、一般就労を希望する方についても引き続き、就労支援・定着支援してまいります。ご利用者様の支援に関して、更なる自立した社会生活が送れるよう、個別支援を重視した取り組みを行っていく予定です。まずは事例検討会議を導入し、課題を抽出し、障害特性を把握した上で、その方に合った支援等を検討し、同じ方向性を向いて支援ができるよう職員の知識・技術を養っていきたいと考えています。

「パラム」は 2023 年度も多少の増減はあるもこのままの人数の相談件数で進めていきます。相談支援専門員が確保出来たらその時点で利用人数の増を図ることも可能になると思います。また児童では通常のモニタリング以外に夜間、曜日を問わず困りごとの相談が多く専門員の負担増になっている現状を見直しました。対処法を聞きたい例が多く、対処法を教えてほしい気持ちが優先し親目線に「なぜそうなるのか、その行動のベースにあるもの」に意識が向かっていないことを痛感しました。「親が子供の特性を正しく知り自ら考え対応していく」力をつけていくことを目標にしていくために、親の勉強会や講座の開催を目指してまいります。2023 年度は通常の相談業務と並行してその基盤づくりの 1 年にしていく予定です。児、者を問わず行動認知療法の対処法だけでなく当事者自ら使用できる自己認知力向上のためのツール、教材を作成していけるように相談支援専門員としての資質向上を目指した自己学習を構築しながら相談支援を進めてまいります。